

## 第2回 全国防災対策会議 報告書

## 目次

発刊にあたって

1. 基調報告	3
2. 講演「原子力発電所と災害～福島で暮らして」	7
3. パネルディスカッション テーマ 「東日本大震災から三年～災害の現場から」	15
4. 第1分科会 東日本大震災支援「復興支援の在り方について」	26
資料1 「訪問調査活動報告」	42
資料2 「東日本大震災被災3県訪問後追跡調査」まとめ	44
5. 第2分科会 地域災害支援「防災について地域での取り組みと学習活動」	46
資料3 「災害時における手話ボランティア支援に関する協定書」関連	64
資料4 「災害時における災害時要援護者の支援に関する協定書」	66
資料5 「地域生活支援事業実施要項」	67
資料6 「みんなで考えよう！！『聴覚障がい・災害』募集要項」	69
6. 全体会	
1. 分科会報告（1）第1分科会「東日本大震災支援」	70
（2）第2分科会「地域災害支援」	72
（3）質疑応答	74
2. 総括	76
3. 閉会	79
参考1 「防災についての全国調査」	80
参考2 「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針」概要版 (平成25年8月)	110
参考3 「災害に関わる活動マニュアル」	112
参考4 「聴覚障害者災害救援対策本部設置マニュアル」	113
参考5 「聴覚障害者災害救援対策本部支援活動マニュアル」	115
参考6 「第2回全国防災対策会議」開催要項	119
参考7 「第2回全国防災対策会議」スケジュール	120

### 3. パネルディスカッション

#### テーマ「東日本大震災から三年～災害の現場から」

コーディネーター 聴覚障害者災害救援中央本部 副運営委員長 石川 芳郎  
 パネラー 一般社団法人宮城県聴覚障害者協会 会長 小泉 正壽  
 聴覚障害者災害救援福島県本部 事務局長 小林 靖  
 聴覚障害者災害救援中央本部 委員 小出 真一郎



**石川**：パネルディスカッションの司会を担当します副運営委員長の石川です。所属は全国手話通訳問題研究会（以下、全通研）の会長をしています。よろしくお願いいたします。

あの3.11からすでに3年、長い時間が経過しました。しかし私たちにはまだまだ課題が残っていると思います。今日は被災3県からパネラーをお招きして、2つの柱について論議したいと思います。1つは被災3県の現状。そして被災3県の活動からの課題。2つめは全国の皆さんにお伝えしたいこと。これらを整理しながら議論を進めていきたいと思っています。

本日のパネラーの方をご紹介します。宮城県聴覚障害者協会 小泉会長。聴覚障害者災害救援福島県本部 小林事務局長。また、岩手県本部からパネラーに来ていただく予定でしたが、ご存知のように、今全国障害者スポーツ大会が長崎県で開かれています。来年、岩手県が担当のため全員が長崎県に視察に行っています。残念ながら岩手県本部からはパネラーの方は参加できませんでした。代わりに聴覚障害者災害救援中央本部から小出委員に出席していただきました。この3人の方が本日のパネラーです。

**パネラー（3人）**：よろしくお願いいたします。

**石川**：それでは各県からの報告です。さきほどお話ししたように、各県の現状と課題、そして全国に伝えたいこと、この2つを柱にして、それぞれのテーマで10分間、報告をいただきます。まず第1の柱の各県の現状。県民の暮らしや、復興等の状況も含めて報告していただきたいと思っています。まずは岩手県の現状について救援中央本部委員の小出委員より報告をお願いします。

**小出**：先ほど説明がありましたように、岩手県本部から報告いただく予定でしたが、都合で私から報告いたします。岩手県に調査に行き、岩手県ろうあ協会の方、難聴の方、手話通訳の方、盲ろうの方、要約筆記の方、皆さん一堂に会して約2時間ほどお話しを聞きました。まず東日本大震災以降、岩手県地域本部を立ち上げてからの活動について、手話サークル、要約筆記、難聴団体から報告がありました。大変だったのは、岩手県三陸海岸の津波です。中心部の盛岡からはかなり離れているので、調査に行くのも2日間位かかるということでした。被災者への情報提供もできない状態でした、避難生活についてもその支援に限界がありました。岩手県では支援体制について動きにくい面があったようです。それでも頑張ってきたという経過があります。岩手県には盛岡市に聴覚障害者情報提供施設（以下、情報提供施設）があります。しかし、そこから地域の状況を発信することがなかなかできないという状況がありました。手話通訳者や相談員の組織がきちんとされておらず、徐々に現地に出向いて活動するという状況でした。

岩手県社会福祉協議会が作った『障がいがある方たちの 災害対応のてびき』があります。SOSシートが入っていて、内容も誰が見てもわかりやすいものになっています。避難所の生活や支援の仕方など、また震災が起きた時に相談ができる場所等が書いてあります。インターネットでダウ

## 4. 第1分科会 東日本大震災支援 「復興支援の在り方について」

司会：渡辺 正夫・伊藤 きく子  
委員：石野 富志三郎・石川 芳郎・小出 真一郎  
相川 浩一



### ■ 1 日目

**委員：**東日本大震災支援班の活動について報告します。2012年度は期間も短かったので中央本部だけの活動でした。2013年度に初めて「東日本大震災支援班」として活動を始めました。内容については2つの事業をしました。1つは、被災3県の訪問です。事前にアンケートで調査し、「訪問調査」として岩手県・宮城県・福島県の3県の地域本部の皆さんといろいろ情報交換・協議をしました。（本書42頁「訪問調査活動報告」）もう1つは「医療・メンタル支援チーム」と合同で会議をしました。というのは東日本大震災後の大きな問題として、被災聴覚障害者の健康問題、精神的な医療の問題が出てきました。それに対する対応策を考えていかなければならないので、実際に被災聴覚障害者支援を経験した医療チームやソーシャルワーカーの団体の代表、相談員の方にも参加してもらい協議をしました。その結果、ろうあ者相談員は震災時だけではなく、その後の生活再建まで支援していく必要があることがわかりました。今後も組織として体制づくりを進めていかなければならないとまとまりました。

2014年度については3つの事業を行いました。2013年度の事前アンケート、訪問調査で、その後の進捗などを把握するため、追跡調査をしました。（本書44頁「東日本大震災被災3県訪問後追跡調査まとめ」）2つ目は3県のアンケートで様々な課題が明らかになり、それらの課題について全国がどのような状況か知っておく必要があるということで「防災についての全国調査」を行いました。このことについては班として分析しまとめて、皆さんに報告したいと思います。（本書80頁「防災についての全国調査」）3つ目は、先程の健康・メンタルの部分での支援が必要という話し合いの中で、医療関係者や専門的な機関に聴覚障害者のことを知っていただき、協力してもらう必要があるのではないかという意見が出ました。そのための啓発リーフレットを作った方がいいのではないかということで案を作りました。以上、活動報告を終わります。

**委員：**岩手県・宮城県、福島県への事前アンケート調査を経て、2013年12月～2014年2月の間、訪問調査を行いました。支援で壁に当たったことや課題についてですが、岩手県の場合、被災地への支援が遠距離だったことで十分な支援ができなかったこと、そして情報が聴覚障害者に伝わらないということが出されました。また要援護者への支援の方法や、聴覚障害者情報提供施設との関わり等々も挙げられました。仮設住宅で暮らす被災聴覚障害者を訪問して様子をみたり支援をしたりするというお話もありました。

また、話し合いが終わった後に時間をとって、健聴者、聴覚障害者のグループに分かれてディスカッションをしました。情報の把握がとても難しかったこと、手話通訳者の人材が不足していたことなどが出されました。今後いつ起こるかかわからない災害に備えて「障がいがある方たちの災害対

## 5. 第2分科会 地域災害支援

### 「防災について地域での取り組みと学習活動」

司会：倉野 直紀

委員：小椋 英子・久松 三二・鈴木 唯美

.....



#### ■ 1 日目

**司会**：本日の進め方ですが、まず東京都、三重県、兵庫県より3つの報告があります。質疑応答後、「自発的活動支援事業」の説明と同事業を活用した防災学習会の事例を出したいと思います。

この進め方の理由は2つあります。第1回全国防災対策会議のときに地域の課題を議論し、1つ目のポイントとして、聴覚障害者情報提供施設との関係をきちんと理解する必要があること、発災時に、行政から救援本部に要援護者名簿を出してもらうことが重要と確認しました。その方法について東京と三重、兵庫では行政と提携しながら防災に取り組んでいるので報告してもらいます。

2つ目として、自分たちで学習会をやるのが大切ですが、お金がないことが大きな問題であることを確認しました。半分以上の協会が同じような問題を抱えていると思います。防災への取り組みは今までやってこなかったため協会が予算を作っていないところもあります。また学習会ができたとしても1回で終わるというところもある。本当は地域で継続的に学習会をやるのが一番いいのですが、何かいい例はということで、「自発的活動支援事業」の内容の説明につながっていきます。

まず各県の取り組みの報告として東京都からお願いしたいと思います。この東京都の条例と、協定を結んで災害が起きたときに手話通訳ボランティアまたは手話ボランティアを派遣するという内容で、非常に興味ある内容ですので報告をお願いしたわけです。

**東京(ろう)**：まず、東京都聴覚障害者連盟(以下東聴連)と全通研東京支部の2団体で、一緒に2002年9月から115回もの会議を開催し何か災害があったときどうするか議論を重ねて来ました。

さらに、2004年から東京都と協定を結ぶことを前提とした話し合いが始まり、6年間交渉を積み重ね、協定ができました。今考えてみると手話言語法があればすぐにでも協定はできたのではないかと思います。とにかく手話が普及していない頃、頑張って6年かけてやりました。

協定内容については資料にあります。(本書64頁)ポイントは「災害ボランティアセンター」。発災時には東京の飯田橋に東京都災害ボランティアセンターというのが立ち上げられます。以前の防災計画では広域ボランティアセンターが13か所がありました。3.11のあとに東京都が防災計画を見直して、13か所あったセンターは効率がよくないということになり1か所にまとめるということで計画を見直していきました。ボランティアセンターが開設されるとボランティア受付も置かれます。この「ボランティア」は一般ボランティア、例えば輸送だとかいろいろな作業のボランティアがあり、その中に手話ボランティアも含まれる形で受付をしますが、一般ボランティア受付とは別に、手話ボランティア受付として1つのテーブルをもらい対応することを盛り込んだ協定です。

でも協定ができたことはスタートであり、最終ゴールではありません。これは骨格であり、詳細はまだまだです。発災時に手話のできる人が集まるという1つの支援方法にまとまりましたが、自